

あんぜんの 安全

あかりとあかし

NPO法人 安全学研究所 Organization of HOLONOMY 〒190-0012 立川市曙町 2-42-23 アーバンライク立川 614
Tel -Fax 042(521)2988 Email: holonomy@aa.bb-east.ne.jp
URL: http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~holonomy

×××× 寄稿 ××××

<安全学初心者のつづやき>

長船 康治

まずは、われわれの身に関するリスクは何なのでしょう
か。

大地震から交通事故、国家紛争から身の回りのトラブ
ル、物理的に小さいことでは細菌感染……。考えていけば
かぎりがありません。

しかも、SF 的な話になりますが、地球に6ヶ月以内に巨
大隕石が落ちると、何かのことでわかったとして、全世界
の天体望遠鏡をフル稼働させても数年はかかるそうです。
わかったとしてどうすることもできません。地震でも、銀
行が最近ローンを組む場合「ノンリコースローンという銀
行出資分は銀行がリスクをとる審査の最も厳しいローン」
でも M7 で建物が30パーセント以下のダメージでローン
の対象になるわけです。実際にスマトラ沖級の地震が起これ
ば完全な対処法はないわけです。リスク管理の厳しい、
銀行でさえこれ以上のリスク対策は考えてないわけです。

ということは、自分にとっての安全管理は、自分の中で害の
起こりうるリスクの可能性をどこまで許容するか、どんな
ことまでの対策を考える必要があるのかを確定する必要
があるかと考えるわけです。そして考えれば考えるほど個
人で出来ることは限られ、神経を使えば使うほど何もできな
くなり生き方や生活の幅が小さくなるわけです。

日本でよく言われる自己責任はセルフリアライアンスか
ら来た言葉で、本当の意味はむしろ自己信頼* <次頁左欄へ>

<物事の本質を理解するという事>

寺田 博之

私が専門とする工学の分野において、「有限要素法*」
というすべてがコンピュータ任せの恐ろしく便利な魔
物がもてはやされるようになって30年近くが経つ。そ
の結果、事象の本質の理解に端を発している古典理論が
軽視され、ちょっとした入力ミスによる誤った計算結果
が盲目的に信用され使われるような機会も増えてきた。
実に危険なことである。

このことを最近の重大事故に重ねて考えてみよう。

例えば、「JR 西日本の事故」、

会社には、交通機関に期待される定時性、安全性を維
持することによって社会の負託に応えるべくさまざま
な規則があり、違反すると厳しい再教育が課せられる。
規則はそれぞれ然るべく理由が有つての事であり至極
当然のことである。いくつかの規則とその裏に存在する
理由 (物事の本質) について推測してみると、

- 1) 乗務員は勤務時には手袋をはめること…周囲に
清潔感を与え、乗務員の身だしなみを整えるこ
とで気を引き締め、汗などで滑って誤った操作
をしないこと
- 2) オーバーランの厳禁…輸送機関に対して強く期
待されている定時性に応え、連動して構成され
ている他のダイヤに悪影響を及ぼさないこと
- 3) 制限速度を遵守すること… (許容速度幅は不明
であるが) 安全運行上必要

以上のうち1), 2) に違反すれば間違いなく罰則規定
の対象となり、特に2) に関しては日勤教育の対象であ
ったであろう。一方、3) に関しては5キロや10キロオ
ーバーしたからと言って日常は何の咎めもなかったであ
ろう。(日常の自家用車の運行におけるように)

しかし、1), 2), 3) はそれぞれ意味合いも重要度も全
く次元の異なる規則であり、3) の規則違反 <次頁右欄へ>

1面 <安全学初心者のつづやき> 長船氏	2面 <古希虹の途方に暮れている 日々> 辛島司朗氏
" <物事の本質を理解するとい うこと> 寺田氏	5面 <をにが問題に寄せて> 河原氏
2面 組織・会費等の改正について	6面 誤植訂正、編集後記

でしょう。「どこまで周りの環境や人間関係を信頼できるか」の基準を自分で持っていることという意味ではないかと思います。

例えば、この建物はM7までOKとか、食品なら常温で何日もつとかこの人のこの部分はここまで信頼できるとかです。それがわかって、過度に安心せず不安がらずに、危険ゾーンに入る時がわかるのが安全対策の第一歩かなと考えています。

そして、そう考えると一人だけでどれだけのことが出来るのかと限界を感じてしまうわけです。

やはり人は社会的な生き物で、いかにお互いに相互信頼を持てるかが安全に過ごせる基本ではないかという結論になるわけです。 ❖

* 自己信頼：依頼心という際のたのむ、たよる意の強い信頼でなく、自身の判断をたのむ、その判断の結果を負う意を強調して、旧字の「頼」を使っておられます。編集後記もご参照下さい。 (編集部)

こそが、組織の存続さえ危くしかねない重大違反なのである。

様々な規則や手順の優先性・重要度・背景と理由、違反がもたらすかもしれない結果の重大性が運転者および管理者達にどれほど正しく理解されていたであろうか。

枝葉末節の規則にとらわれ、事の本質に無頓着であったことはなかったであろうか。物事の本質の理解が十分行き届かない限り、あるいは完璧な無人化を実現しない限りこのような事故は決して絶えることはない。

与えられたスペースの都合で割愛せざるを得ないが、JCOの放射能漏れ臨界事故、鳥インフルエンザの対応遅れが原因の浅田農産事件、三菱ふそうのリコール隠し事故などほとんど同様の理由によって繰り返された重大事故は枚挙に暇がない。 ❖

* 有限要素法：計算機による構造物の変形や応力に関する近似解析法。対象を有限個の単純な要素部分に分割し、その総計近似値から全体の挙動を予測しようとするもの。 (編集部)

<組織・会費等の改正について>

以前から特定非営利法人の中、特に公共性が高いと認められた法人に対しては通常のNPO法人と別に、認定NPO法人として税制面での優遇措置がとられてはいたものの、要件が厳しく殆ど認定がない状態でしたが、このほどそれが緩和されました。認定NPO法人においては、個人と法人の別に拘りなく、一定額以上の寄附が非課税になり、また、この認定NPO法人自体にも税制優遇措置が設けられています。

認定を受けるには、広く一般から支持され、活動や組織運営が適正であることが必要です。例えば、共益的活動が事業活動の半分以上を占めること、受付寄附金を特定非営利活動に関わる事業費に80パーセント以上充当すること、設立日以降一年以上経過していること、役員、社員又は寄附者に特別な利益を与えないことなどが要件となっています。また、パブリック・サポートテストという基準から、寄附金が広く薄く集められているのでなければなりません。寄附金とは支出する側が任意に、直接の反対給付のないお金や物の供与とされ、たとえば、賛助会員の会費もサービス利用の対価をこえる額に関しては寄附金と認められます。

当研究所でも、二年後には認定を受けられるように会費を低くおさえ、多数の人に参加していただきながら寄附件数も増やしてゆくよう組織、会費などを見直してゆきたいと考えています。

今号には遅れましたが先号の予告のとおり、理事会、総会を開き、いわゆるNPO活動、ここでいう‘あかり’活動を組合わせた活動についても取決めを、追ってご報告いたします。どのような活動であれば或いはどんなプロジェクトをもってご参加下さることが出来るか、会費は幾らくらいが適当と思われるかなどについて忌憚のないご意見をお寄せ下さるようお願い申し上げます。

古希虹の途方にくれている日々

…農大と日本国と人間世界をすべて一つにして…

<第三回>

(2001年6月16日 涵徳亭の集いで配布した文章の収録)

辛島司朗

Ⅲ 「人」「民」と「種族」「民族」 1. 浪と住、臣と民

ところで、農民と商人の違いの一つは農民が農人とは言われないうように、商人は公人、武人、文人のようにただ商「人」とのみいわれるところにある。もし商民というならば、「商」すなわち「殷」の国の民ということになる。もちろん、燕人誰某という意味での商人という古い言い方がありうるが、わが国の漢文読みでは必ず「えんひと」

「しょうひと」と読むことになっている。異郷にある人をいうか異郷にあってその国の人気、人情をいうことが含意されているのである。一般に「人」の方は出自をいう外にもいわば職業的分類に属する名づけであるが、商人は住(ト)まることあって「住民」ではあっても、本質的には決して決定的には市民でも国民でもありえないか、もしくは、住民としてはみていないのである。市民 citizen が資本家 bourgeois と多く重なり合うことがあるにしても、その実は住地が農村でなく都市内だということがその由縁となっているにすぎない。

merchant は行進、行軍する人、できる人を意味する言葉なのであり、多様な意味で限界に則さないまたそれを護らないことがその所以の一つであるといつて間違いないのである。他方で「切り取り勝手は武士の習い」とはいつても、merchant とは違って流浪の武人はあくまでも浪人であり、明らかに本質的には明確な帰属身分の者であつて、支配を離れもしくは脱しているが、「浪人」である限りはあくまでも支配階級に属する士分の者である。コスモポリタンの脱身分ではありえず、ただあるべくしてあつた地位を離れており、それに伴つて住所不定のままであることもあるというだけのことである。商も工も含む町人と農民は住所不定ではありえないが、所定の場所を離れた場合には無宿人と呼ばれるのであつて、「町人」は工や商のように身分をいう言葉なのではなく、農民ではないにしても町という居住地に帰属させられている人ということなのである。

人は俸給を受け取るか税をとられるかで臣下と公民に分かれるが、余りの工商は農からの脱落者であるのが本来というべきであろう。浪人同様に俸給からも租庸調からも離れている。もともと人別に登録されておらず、町に住んで親方の子方ともならず店子にもなつていず、農地には勿論、町にも属さない場合は「非」人かさもなければ「無宿」人ということになるのである。それは良民ではなく賤民として別枠の存在であつて、基本的には領民であつてこそ良民たりうる。

2. ジプシーとユダヤ人と朝鮮人

「流浪の民」という言葉はエジプト出身ということの意味する Gypsy ジプシーとかドイツ語 Zigeuner などの語で呼ばれる遊牧の民に対する穿った翻訳語的名づけであるようであるが、ロムとかロマと自称するこの民族は一民族であることから誤つて「民」と呼ばれてしまつていたのであろう。しかし民族と訳されるべき race は決して本来「民」を意味するものではなく、正しくは人種のことである。人種と訳されるべき race に民を当てて民族と訳するのははなはだ危険な誤解を招きかねないが、一般に人種は「血」から言う言葉であり、民族はこれに言語、文化、社会や居住地などの要素を含んだ分類語と考えられているにもかかわらず、どうしてそのような民族と民との錯誤が生じたのであろうか。

大日本帝国の植民地化併合以前の、ほんの一時期韓国人でもあり韓国民でもあつた朝鮮民族に属する人々は、植民地時代に朝鮮人もしくはただ朝鮮といつて呼ばれ、そのように言い立てられ囃し立てられ用もなく無意味な罵声として浴びせられ侮辱を加えられていた。朝鮮人ではあるが、もはや朝鮮国民でも韓国民でもなく、日本国民であり、日本の民なのであつて決して「朝鮮の民」ではない。敢えていえば近代になつての沿海州から中央アジアへの強制移住はあつても、ユダヤ人のようなディアスポラはなかつた朝鮮人の、民族国家時代における国家なき国民化なのである。

それをいえば亡国の民に外ならないが、朝鮮民族ではあつてももはや朝鮮の民ではなく、「日本の民である朝鮮人」逆にいえば「朝鮮人である日本の民」となつたのである。日本国の植民地となつた朝鮮に移住し、その植民になつた日本人は決して朝鮮人とは呼ばれず考えられずあるのに対して、朝鮮人はむしろ朝鮮人でありながら日本人なのであり、そのことによって栄えある日本人の名を汚す日本人なのである。したがつて折にふれて卑賤の民、新しい新平民であることの「けじめ」をしっかりとつけておかなければならず、ゲッターの住民の蒙(ガ)せられていた帽子のように罵声という無形の帽子を受けさせておかなければならないのであろう。

これに対して、技術をもつて生きる 로마人達は狩猟民、牧畜民と同様に土地に興味を示さずもともと領土国家を形成しなかつた。したがつて土地に基づく階級形成はなかつた筈である上にまた広く流浪するからにはどこの国民にもなりはしないのである。「国」はもと「國」であつて、口構えで囲まれた域のことで、領土国家であつてこそ本来国家なのであり、したがつてまたその国民でありうるのである。もし朝鮮民族の一員であることが直ち

に民そのものであり、民である以外にないとするならば、ロマの人々は正にロマ民族の人々としてそれだけで直ちに民とこそ呼ばれるべきことになるわけである。もしそうでないとするならばロマの人々をすべて流浪の民とする「民」の概念はどうなり、またその人達を「民」たらしめる「君」とその臣下達は誰であり誰達であることになるのであろうか。人というべきところで民と言って「流浪の民」というのは、「亡国の民」と言うにひとしい意味合いになる。流浪をむしろ選んでどこの民でもないことに高い誇りをもつロマ人に対する見当違いの人種侮蔑的差別を加えることにならざるをえないのである。いい加減勝手な言葉遣いは時には大事を失いました時には逆に大事にいたることにもなつて、まことによろしくない。

3. 「民」や「人民」の軽蔑的含意

ここで民に含まれる民族差別のことについて、これまで言ってきた一般的理由について整理しておこう。その理由の一つは「民」は人種などの横並びの概念というよりは君臣や人民などのような支配関係における被支配階級の方を言うのであって、本来差別的弁別を離れられない言葉であるということである。第二には、ヨーロッパなどでは中世を思い浮かべればすぐに理解が得られるように、ハプスブルグ家とかブルボン家とかは私有財産と共にあって婚姻や遺産相続によって分離し合併することから、容易に国境をこえてしまう。国境には縛られないどころか朕は国家なのでもあって、統べ手の彼らが国の全てであり、国境をめぐらせそれを改廃するのは彼らの意志のままなのである。これに対して民は「人民」として蚯蚓（ミズ）か土竜（モグラ）のように領地という土地に全的に所属し、逆にいえば支配域に縛られている集団ということができる。もちろん多民族国家もあり得るし、逆に同一民族が分断されて敵対的国家に分属させられていることもあって、民族とは違って本質的に何らかの境界的束縛をもつのである。

第三にまた民族とは人種を基本として文化的政治的諸関係を含めた概念と言うことが出来るのであるが、民は直ちに人種と同じことを言うわけではない。民族と民族は言葉そのものの意味としてはどの民族も同等対等で差別ない。言い換えれば、概念としては当然同じであるが、ただ現実的に民族間でそれぞれ人種だとか民族性だとかの内容に異なりがあって、同概念のうちで相互には差違するところあるというだけのことである。民族が集団に根ざした概念であるのに対して人種はむしろ属性に基礎をおく分類概念なのである。そして第四には、土地に立脚した支配者が君主であるのに対して、土地を離れて領方域をこえ、領土国家的主権とは本質的にかかわりなく、市場における流動的財の上に市民社会を支配し、その出自民族をもまた容易に超えてしまうのが Bourgeoisie なのである。住民的市民としてこれをみれば、それが citizen であり Bürger なのであるが、しかし彼らは往々にして土地と自由権を買い取って自由民であることから進んで共和的自由国民ともなる。

4. 国家への隷属と超越

最後に、「民族」と「人種」とが混同され得るのは、朝鮮人の例で考えてみればすぐわかるように、戦争もしくはその類の暴力的征服などによってある種の民族や種族の人々が丸ごと支配下に置かれるからであるのであろう。すなわち隷属側だけが奴隷的民となり、奴隷民族となるのであり、これに対して、支配者側には国境的制約を自らには課さないファミリーとかハウスとかが別格に形成され国境をこえ民族をこえた貴族となり、日本式には客人、稀人となるわけである。つまりその家は国家なのであるにしても実は国を超えた存在なのである。ロマの人たちは流浪の民ではなく、正しくは貴族と同様にコスモポリタンの流浪の種族なのである。したがって民族国家においては君主同様に排除されるべき存在であるといえなくはない。ただし王侯貴族やブルジョワとは違って、族外婚は異常のことであるところにかえって彼らの民族的誇りもしくは少なくとも強固な民族意識がみてとれるのである。

さて、戦争のような賭博的努力というより、個人的継続的努力によるものが、本質的に「旅の人」達である商人や市賈であると言える。賤民の出であっても下克上の世界にあっては新貴族や支配者となるのであるが、ヨーロッパでは成功の暁にはたとえばメジチ家のように comune (コムーネ) でローヤルファミリーを形成したり、ロスチャイルドのようなコングロマリットのファミリーとしての社会的形成となったりするのである。西欧型 feudalism そのものではないが一応そのような時代の日本でも徳川家とか蜂須賀家とかが成立するのは疑いないが、あくま

で将軍家藩主家として、公家公方としての「家」なのであり、山形、越後の本間家、白勢家などのように固有財力による家形成ではない。権力的役職的地位あつての家であるところに相違があろう。そしてまた分家はどんどん名乗りを変えて「家」を分離してしまうのがむしろ日本的であるといつてよかろう。勿論、マフィアとかヤクザの一家とかが一種の陰の社会的勢力となる事情もほぼ同様と言って差し支えない。

<つづく>

<をにが問題に寄せて 2>

河原 修一

日本人は、一般に、英文法の影響によって、英語と日本語とを対応させて考え、「を」は目的格を表す(目的または対象を表す)と思っています。つまり、「を」の後には他動詞(英語の他動詞を日本語動詞に類推したもの)が来るとしています。古英語では、対格と与格とは違う語の形態を取っていましたが(言語学では屈折の中の格変化と呼ばれています)、近代英語では、対格と与格とは同じ語の形態を取るようになり、対格と与格とを併せて目的格と呼んでいます(前者を直接目的語、後者を間接目的語と呼び分けることもあります)。

確かに、「を」は働きかける対象を示すと言えそうです。

花を見る。 <知覚>

故郷を思う。 <思考>

木を切る。 <行動>

それぞれ知覚の対象、思考(または感情)の対象、行動の対象を示しています。

働きかけには、内的な働きかけとしての心的活動(ユングの用語)と外的な働きかけとしての行動があり、心的活動には(大まかに言えば)感覚、感情、思考、直観(ユングの分類による)があるとされています。

┌知覚

┌心的活動└

働きかけ┌└思考

└行動

最近の認知科学の研究によれば、感覚的知覚は受動的なものではなく、能動的なものだということがわかってきました。外界の波動を五感の各受容細胞群で電気信号と化学信号に変換しますが、各受容細胞群に接する神経細胞群では、一定の境界値を越える信号だけを取捨選択して情報として(逆説的強電位(インパルス)として)中枢神経系に伝達することが観察されています。

「見る」「思う」「切る」などは、英文法でいう他動詞に相当します。

しかし、「を」は経由する場所を示すこともあります。

森に行く。

空を飛ぶ。

橋を渡る。

「を」は「～を通って」という働きを示します。

「行く」「飛ぶ」「渡る」などは、英文法では自動詞に相当します(実際には副詞・前置詞を伴って他動詞句を作ります)。

以上みてきたように、日本語の「を」は、言語学的には(格に着目する文法の考え方に従えば)、対格、経由格という二つの格を示すこととなります。

山に登る。

「を」を対格として捉えるか、経由格として捉えるかは、表現する視点の違いによります。ただ、辛島司朗先生が仰るように、あらゆるものごとを対象化する考え方は、「を」の濫用を招く危険性があります。

山路を登りながら、こう考えた。

夏目漱石の小説『草枕』の冒頭の文です。ここでは、表現する視点は、表現する人の行動に添っています(いわば動作の進行中の視点です)。「考える」も、英文法でいう他動詞ではありません(「考える」も進行中で、考える行為と考える内容は同時に起きていて、対象化という操作による心理的距離はありません)。

山に登る。

次回触れますが、「に」は到達点を示します。「山」を点として捉えています。表現する視点が異なります。

「を」の働きを図示してみます。

主体 → □ 客体(モノ)

を

主体 →

客体(場所)

「を」は、表現する人にとってのものごととの関わりを示すと言えそうです。

<つづく>

■ 準備6号 誤植訂正(正誤表)

毎度お手数をおかけして申し訳ありません。訂正をお願いいたします。

ご助力ご参加のお願い

当研究所では、まだ本格的活動にいたっておらず、また実績を積むべく広報活動を拡大方向で展開している最中で、郵送費その他の経費が嵩んでまいりましたが、助成はもちろん出版など活動自体から収入のえられない過渡的段階で、申し訳ないのですが、やや過大の負担を負い、またお願いするような次第です。その点をご理解いただき、ぜひ、会員として、またこのパンフレットへの投稿その他いろいろな形の有志の方々や活動中の方々の参加や援助・ご支援をお願いいたします。

今後の参加者の増加によって過大な負担を軽減しながら、皆様の経験によるご意見やご忠言、ご叱責によって様々に改善の工夫、努力を重ねて参りたいと思っております。

現在の暫定的会費 (単位円)

	入会金	月会費
正会員	12,000	3,000
賛助会員	一口 10,000	4,000
学生会員	1,000	1,000

※ 一、二ヶ月のうちに廉価に改正する予定です。会費の額や会員の種類などについて是非ご意見をお寄せ下さい。

頁	段落	行	
<今後の方針>欄			
1	2	7	恥なき無責任体制
<村上陽一郎著「安全と安心の科学」を読んで>欄			
3	3	1	「安全学を索隠する」ということを言っている
〃	5 (↑3)	6 ↑3	裏腹の言葉であり、 法律的文書 のように生命
4	5	3	よく言い立てられた 囁き 言葉であるが、
5	6 (↑3)	1	別の扱い方でみることに す なるが、
〃	〃	〃	4 化学用語を使えば → でいう
6	↑1	3	言わざるをえないのである。
<をにが問題 4>欄			
8	2	3	登ろうという話なのだ。 → に、それを
9	1	1	s c h o o l であって、 極端 にはある場所に
〃	2	↑4	英語的に → では三つの → になる斜格の訳に頻用される代表的助詞を並べて
〃	〃	↑2	などの 接続 → 並列 助詞とされるものは
〃	↑2	↑2	意味するものを 据え → 捉え 損なうであろうが、
〃	↑1	3	言い方の違いを → と指摘できる。
10	1	↑3	限定的表明を しよう としてしまえば、
〃	2	2	訳すという 安易 な教え方から生ずる
〃	3	1	一つ二つ取り上げておいた
〃	4	↑1	意味に使う → おうとしているわけである。
〃	5 (↑3)	4	まうのであるが、 → 。それは言葉を明らかに
〃	〃	7	心掛けることになる。 【改行】 日本語を日本人の
11	↑2	1	少し長くなるが、 【挿入】 曲がついて → りながら
〃	〃	5	どうにもならないが、 → 。「どちらに決
〃	〃	7 (↑2)	言われることになるのである。 → が、それ
12	1	1	複合的一語化であるが → って、この場合は熟語
〃	3	1	grammar → 文法即ち 文法 → grammarを味気も
〃	5 (↑2)	1	尚 → 男坂女坂などの場合には、
〃	〃	〃	4 「それを」を時に成立
13	2	3	まずい言い方なのであるが、 → 。その場合の
〃	4	1	核心点へとふれるように 習練 → 収斂
14	↑1	1	靖国神社に参詣して靖国の 霊 である神を拝する というのではなく、あくまでも靖国神社を拝するとい うのであれば、
〃	〃	2	ないなら、 【削除】 神社と神は
〃	〃	2	ならないことになる。しかし神はそこに
15	1	1	これらの 【削除】 テニヲハをヲニガと取り違えての
〃	3	2	「のぼる」にしても「上がる」という位置の変化を 結果的にいうのではなく行動としていうために、形 容詞もしくは名詞の「上」を動詞にした訓みとして、 字としては「上る」とこそ書かれなければ
〃	↑1	1	靖国神社を訪ねて神に詣でるために、『靖国神社

***** 編集後記 *****

- ◆ 今号では、新しく会員になって下さった長船先生と寺田先生に寄稿をいただくことができました。
- ◆ 長船先生にはセルフリアランスについての問題提起をいただきました。先生はこの訳語に困って、「自己責任」という訳にもまた問題を感じ、かといって仮名書きにも我慢できず鋭い工夫をなさっています。信頼というのは本来的に他人を信じ頼ることに使われる言葉であって、自己と結びつきにくいものであるから、「自己信頼」も十分ではないわけです。もともと英語の help のように人助けに使うべき「助」に「自」をつけて「自助」などとするのと同様に、「自己責任」という言葉も居心地の悪いもので様々な混乱を生じさせているわけですが、註の通り少しでも本来の意味を強調すべく、長船先生は旧字の「頼」の字をお使いになっていますが、十分に時間をかけて慎重に検討しなければならぬ厄介な言葉の問題であると思います。今後一緒に検討を進めていければと思っています。今のところ、「自怙恃」とすべきかとも思います。怙恃というのは、本来、たのむべき者を頼って迷うことがないことをいう言葉ですが、何分古すぎる感じがあります。
- ◆ 寺田先生には、事故対策について<物事の本質を理解すること>というたいへん示唆的な題で、規則的意義の見極めが必要なことの貴重な論をいただきました。お願いした頁数が少なく十分に論を展開していただかず申しわけないことでしたが、今後、寺田先生には連載をお願いし、快諾をいただいております。ご期待下さい。
- ◆ 遅れておりますが前述の通り、理事会、総会を開催し、会費等の見直しを行う予定です。皆様のご意見を重ねてお願い申し上げます。(M.S.;N.N.)